



じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

～あなたと私は、赤い羽根でつながっている。～



.....募金期間 令和5年10月1日(日)～令和6年3月31日(日).....

赤い羽根共同募金運動は、戦後間もない昭和22（1947）年に、市民が主体の民間運動として始まりました（今年で77年目を迎えます）。戦後復興の一助として始まったこの運動は、社会情勢が変化する中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する「じぶんの町を良くするしくみ」として取り組んでいます。

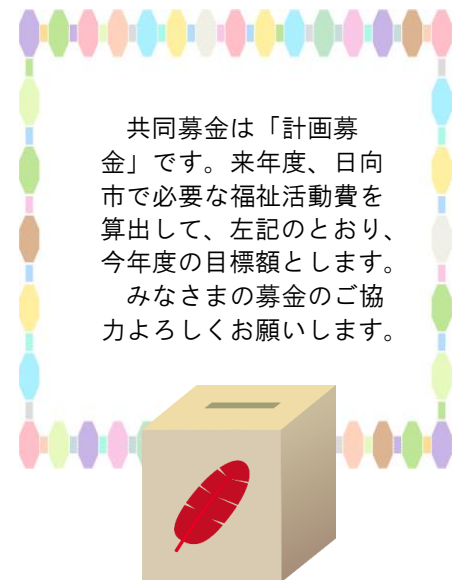
日向市共同募金委員会では、宮崎県共同募金会の事業計画を基本にしながら、区長公民館長連合会をはじめ、民生委員児童委員協議会、ボランティア団体等や関係機関と連携をして、広報・啓発活動に努めています。

今年も厚生労働大臣の告示を受け、全国一斉に10月から活動が始まります。みなさまの募金をよろしく願いいたします。

令和5年度の募金目標額 6,409,000円



- ・区長公民館長連合会のご協力による戸別募金 3,200,000円
- ・市内のイベントや店舗前での街頭募金 600,000円
- ・民生委員児童委員のご協力のもと市内の企業や商店からいただく法人募金 1,600,000円
- ・小中学校の児童・生徒のご協力による学校募金 150,000円
- ・社会福祉施設職員のご協力による職域募金 800,000円
- ・その他の募金 59,000円



共同募金は「計画募金」です。来年度、日向市で必要な福祉活動費を算出して、左記のとおり、今年度の目標額とします。みなさまの募金のご協力よろしくお願いします。

令和6年度に日向市で必要な福祉活動費 4,326,000円(A)

区分	内容	福祉事業費
高齢者福祉活動費	介護保険制度などを使わずに、在宅生活において家族介護されている方たちの団体や高齢者クラブ連合会の活動に活動費助成を実施。(2団体)	130,000円
障がい児者福祉活動費	障がい者団体やその家族の会などの活動、地域住民との交流活動を支援するため、活動費助成を実施。(6団体)	760,000円
児童・青少年福祉活動費	市保育協議会で企画・実施されるイベント費用の助成や、日向市母子寡婦福祉連絡協議会への活動費助成を実施。(2団体)	270,000円
住民全般福祉活動費	日向市区長公民館長連合会や日向市民生委員児童委員協議会などの地域を基盤として活動する団体への活動費助成や、ボランティア団体・地域福祉推進を担う団体への活動費助成を実施。(15団体ほか災害援助活動)	3,166,000円

県全体で使われる募金 2,083,000円(B) 運動費・各種県域助成

(A) + (B) = 6,409,000円(令和5年度 目標募金額)

